

令和7年 教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 令和7年5月13日（火）

午後3時00分～午後3時45分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【文化振興課】

（１）議案第22号「千代田区指定文化財の新規指定について」

（２）議案第23号「千代田区指定文化財の指定解除について」

第 2 協議

【指導課】

（１）千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則の一部を改正する規則

（２）幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

（３）幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

第 3 報告

【児童・家庭支援センター】

（１）学童クラブの在籍状況（令和7年5月1日時点）

【指導課】

（１）令和8年度使用教科用図書採択について

（２）いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況（4月）

（３）英語教育推進会議の設置について

第 4 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（5月20日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（11名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫

子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士
文化振興課長	武笠 真由美

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀 米 教 育 長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
	ただいまから令和７年教育委員会第８回定例会を開会します。
	今回の署名委員は佐藤委員にお願いします。
佐 藤 委 員	はい。

◎日程第１ 議案

文化振興課

（１）議案第22号「千代田区指定文化財の新規指定について」

（２）議案第23号「千代田区指定文化財の指定解除について」

堀 米 教 育 長	それでは、日程第１、議案事項に入ります。
	議案第22号、千代田区指定文化財の新規指定につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。
文化振興課長	議案第22号、千代田区指定有形文化財（歴史資料）の指定としまして、水野勝邦関東大震災アルバム３冊でございます。こちらは江戸時代に結城藩主などを務めた水野家に伝来したアルバムで、当時の当主が関東大震災直後の様子を収めたアルバムとなっております。こちらの指定についてご議決を賜りたく、どうぞよろしくお願いいたします。
堀 米 教 育 長	はい。前回ご協議をいただきました。
堀 米 教 育 長	何か今の時点でご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいで

	しょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	はい。全員賛成により可決されました。
	続きまして、議案第23号、千代田区指定文化財の指定解除につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。
文化振興課長	はい。同様に、4月の教育委員会でご協議をお願いいたしました案件の指定の解除1件でございます。紙本着色太田姫稲荷神社縁起絵巻1巻でございます。解除理由としましては、区外へ移転するためでございます。こちらにつきましてもご議決賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。
堀 米 教 育 長	はい。ご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	それでは、こちらも議案ですので、採決を採らせていただきます。賛成の教育委員は挙手をお願いします。
	(賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。全員賛成により可決されました。
	文化振興課長、どうもありがとうございました。
文化振興課長	どうもありがとうございました。

◎日程第2 協議

指導課

- (1) 千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (3) 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

堀 米 教 育 長	それでは、日程第2、協議事項に入ります。
	続きまして、千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則の一部を改正する規則ですが、本件は幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則及び幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則と同様、刑法改正に伴う改正であり、関連していることから、3件一括で説明いただきます。指導課長、説明をお願いします。
指 導 課 長	刑法改正に伴う教育委員会規則の一部改正についてご説明いたします。
	令和7年2月12日開催の令和7年教育委員会第2回定例会において、刑法改正に伴う幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正についてご審議い

ただいたところでございます。その後、4月に特別区人事・厚生事務組合から各区に対しまして教育委員会規則改正の参考例が示されましたので、今般ご提案するものでございます。

項番1、趣旨でございます。2月の教育委員会におけるご説明の繰り返しとなりますが、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止されまして、拘禁刑が創設されたことに伴い、関連する教育委員会規則の改正を行うものです。

項番2です。改正を予定している教育委員会規則としましては3本ございます。まず初めに千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則、2つ目に幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則、3つ目に幼稚園教育職員の期末手当に関する規則、こちらの3本でございます。

改正内容ですが、先ほど申し上げましたとおり、「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」とする規定整備を行ってまいります。3本の教育委員会規則ごとに新旧対照表と併せてご説明申し上げます。

まず、千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則です。こちらは改正前の様式になっておりますが、下のところに禁錮というのがございます。その後、改正後の様式です。千代田区は構造改革特区による特別免許状を授与できる認定を受けておりますが、この特別免許状に基づく教育職員の任用に係る選考申込書、こちらがそうなのですが、その下部にある、先ほど申し上げたとおり、新しいものについては拘禁刑と改めるものでございます。

次に、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則です。こちら新旧対照表でお示ししているとおり、第29条第3項1号の「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

次に、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則です。こちらも様式に、こちら文言のとおり、「禁錮」を、改正後はこちら「拘禁刑」に改めるというところでございます。

最後、施行予定期日ですが、令和7年6月1日としております。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

本件については、何かご質問がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

刑法の一部改正によって文言が変わったということでございます。

それでは、これら3件については、次回、議案として提出いたします。

◎日程第3 報告

児童・家庭支援センター

(1) 学童クラブの在籍状況(令和7年5月1日時点)

指導課

- (1) 令和8年度使用教科用図書採択について
- (2) いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況(4月)
- (3) 英語教育推進会議の設置について

堀米教育長 それでは、日程第3、報告事項に入ります。学童クラブの在籍状況(令和7年5月1日時点)につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長 それでは、私から、令和7年5月1日現在の学童クラブの在籍状況についてご報告を申し上げたいと思います。

まず、お配りの資料でございますが、①番、大変数字が細かくなっておりますが、①から④番までが区立のいわゆる区営の学童クラブでございます。⑤、⑥番につきましては学校併設型ということでございますが、こちらの運営については民間にお願いするものでございます。以下、学校内学童クラブ、私立学童クラブについては民間運営という形でございます。全部で区内に21施設ございます。

また、昨年度から2施設増えてございまして、項番⑩番の富士見わんぱく広場学童クラブ分室と、⑪番スターチャイルド学童クラブ和泉橋、こちらについては令和7年4月1日から稼働したところでございますので、令和6年度対比の中で、令和6年度まだ存在しておりませんので、一部斜線とさせていただきます。

改めて区営の部分をご覧いただければと思いますが、こちら令和7年5月1日の在籍人数の計が234名という形になっておるところでございます。ご参考として、昨年度の比較でございますが、昨年が231名の在籍でございましたので、前年比で言うと3名ほど区内の区営学童クラブについては増えてございます。

続きまして、民間を含めた全体の合計の話をさせていただきたいと思っておりますが、先ほど申し上げました⑩番の富士見わんぱく広場の学童クラブ分室につきましては、まず定員数が40名でございますが、うち今のところ19名の児童さんが入られておるところでございます。また、スターチャイルド学童クラブ和泉橋につきましては、定員40名のところ、今のところ10名の方が在籍されているところでございます。

こちらの増も含めた結果でございますが、全体の登録人数で申し上げますと1,284名でございます。定員がもともと1,278名でございますので、一部施設については超過しているものもございますが、もし仮にこれが区全体でなかった場合で言うと、ほぼ定員と変わらない数字となっております。定員制は1,278名でございます。

令和7年との比較でございますが、全体で21名増えておるところでございます。うち⑩番の19名と⑪番の10名がそのまま丸々増というところがございますので、もしなかった場合の比較で申し上げますと、10名前後少し下回る

ところでございますが、児童自体が増えておるところでございます。

また、参考でございますが、事前に委員皆様にお配りしました速報値と一部ずれがございます。大変申し訳ございませんでした。速報値の中で、二番町こどもクラブにつきまして、2年生が19名、3年生が17名と速報値を報告させていただいたところでございますが、2年生18名、3年生18名の数え間違いでございました。そのほか、速報値を締めた後に、⑭番のグローバルキッズ飯田橋学童クラブ、1名退所されて、さらに1名入所ということで、計は変わらないのですけれども、中の内訳にずれが入ったところでございます。また、新設の富士見わんぱく広場学童クラブ分室につきましても、4月末で1名退室、5月で1名入室ということで、こちらも同じく増減はないのですけれども内訳は変わったところでございましたので、本日の資料をもって正式数値とさせていただければと思います。

長くなりましたが、ご報告は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件につきまして、ご質問がありましたら、お願いいたします。

長崎委員。

長崎委員

はい。この表を見ると、大体が入りたい方は入れているのかと思っています。

富士見わんぱく広場の分室に関してですけれども、これは⑥番のところの定員がもういっぱい、新たに新設されたという解釈で間違いないでしょうか。

堀米教育長

児童・家庭支援センター所長。

児童・家庭支援センター所長

まず、富士見わんぱく広場の定員が多いからというよりは、地域の中で、富士見、麴町地域全体で多くなっているのとこの受皿の1つとして出させていただいております。

長崎委員

では、富士見みらい館の施設内の中に新たにスペースを設けて造られた分室なのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長

こちらは名称が分室ということになっておるのですが、場所がちょっと離れておりまして、旧九段中の空き教室を使わせていただいております。

いわゆる地域全体の中で使っていただくとなるのですが、やはり人気なのが、学校内学童クラブというのがお母様、お父様方からの人気の多いところでございます。やはり少し歩いて行くような学童クラブについては、全体的に定員に対しての需要数というのが少し下回るような状況も続いております。

長崎委員

分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長

はい。ほかにございますでしょうか。

水野委員。

水野委員

はい。この富士見わんぱく広場の分室は高学年の子が多いように見えますが、これは全て新規の申込みの方ですか。それとも、もともとあるわんぱくクラブからこちらに移動した子がいるという、それは。

堀 米 教 育 長 児童・家庭支援センター所長	児童・家庭支援センター所長。 一応、⑩番につきましては新規開設ですので、新たな募集になるのですが、場合によってはこちらのほうが近いのではないかという方もいらっしゃると思うのですが、そういう中の分析も、し切れていない状況でございます。
水 野 委 員 堀 米 教 育 長 水 野 委 員 堀 米 教 育 長	分かりました。 よろしいですか。 はい。ありがとうございます。 はい。いずれにしても新規だから少ないのかと、また周知というか、どうなのでしょう、この2つについては。
児童・家庭支援センター所長	教育長がおっしゃるとおり、新しい施設はどうしても口コミが少なく、大体がお母様、お父様同士の口コミの中で人気が出たりという中で言うと、これからの2施設になるのだらうと思ってございます。今後も周知につきましては、他の学童クラブと同様に行ってまいりたいと思っているところでございます。
堀 米 教 育 長 児童・家庭支援センター所長 堀 米 教 育 長	よろしくをお願いします。まだゆとりがあるので。 はい。 ほかにご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。 (な し)
堀 米 教 育 長	はい。 続きまして、令和8年度の使用教科用図書採択につきまして、指導課長、説明をお願いします。
指 導 課 長	令和8年度使用の教科書採択につきまして、前回の教育委員会においてご報告させていただいたところですが、改めてご説明申し上げます。 小学校、中学校、中等教育学校で使用する教科書を、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づいて、千代田区でも千代田区立小・中学校・中等教育学校の前期課程の教科用図書採択事務要綱、また千代田区立九段中等教育学校後期課程教科書採択に係る基本方針に基づいて、採択を行っているところでございます。今申し上げましたところについては、こちら、資料番号で言いますと1番から3番までに掲載しております。後ほどご覧ください。 続きまして、添付させていただきました資料4から7についてでございます。こちらは教科書採択における公正確保の徹底及び採択事務処理について等の文部科学省や東京都教育委員会からの通知になっております。 本日は、その後、資料8、こちらです。教科書展示会の実施についてのご案内等でございます。展示会は、展示期間として令和7年6月13日から6月27日という形で展示させていただいております。 次に、今後の日程でございます。前回のご説明と重複いたしますが、まず小学校、中学校、中等教育学校の前期課程においては、小学校、中学校については現在使用している教科用図書についてご協議いただき、最終的に採択いただくことになります。

また、特別支援学級における使用教科用図書につきましては、学級の児童生徒の発達状況が多様であることから、単年度ごとに、その児童生徒に適した教科書を採択することとなっております。

特別支援学級の教科用図書の採択につきましては、特別支援学級設置校の校長からの申請によるものとされております。本区は、小学校では千代田小学校、富士見小学校、中学校では麴町中学校の校長が児童生徒の個別指導計画に基づき選定したものにつきましてご協議いただき、教育委員の皆さんに最終的に採択いただくことになります。

中等教育学校につきましては、後期課程の教科用図書について、毎年、学校長の権限で選定したものを教育委員会に報告し、教育委員の皆様に最終的に採択いただくことになります。

こちらにお示しの資料のとおり、こちらの事務日程で進み、7月22日、教育委員会定例会におきましてご協議いただきまして、最終的に8月26日の教育委員会にてご議決いただくスケジュールとなっております。よろしくお願いいたします。

本件については以上です。

堀 米 教 育 長

はい。ご質問等がありましたら、お願いいたします。

俣野委員、どうぞ。

俣 野 委 員

資料7で、東京都の図書選定委員審議会というのですか、これは採択方針についての答申が出ているのですけれども、昨年と何か極端に変わったところというのはあるものですか。

堀 米 教 育 長

指導課長。

指 導 課 長

こちら、特に変わったところはございません。

俣 野 委 員

ないのですね。分かりました。

堀 米 教 育 長

よろしいでしょうか。

俣 野 委 員

はい。

堀 米 教 育 長

ほかにご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(な し)

堀 米 教 育 長

はい。それでは、続きまして、いじめ、不登校、はくちょう教室の利用状況（4月）につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指 導 課 長

それでは、令和7年4月のいじめ、不登校、はくちょう教室の状況について報告させていただきます。

いじめにつきましては、昨年度からの継続としまして、現在11件でございます。4月の新規は現在のところ0件となっております。

不登校者数ですが、授業日数が30日にまだ満たないため、今月の不登校の報告はございません。不登校につきましては、各学校に対して、年度初めに登校していない児童生徒に対してしっかり連絡を取って、一人一人に対してサポートするよう、こちらでも依頼しているところでございます。

最後に、はくちょう教室の利用状況についてです。昨年度登録していた児童生徒も令和7年4月の段階で全員再登録という形を取っております。今月

	の新規登録者数が15名となります。内訳としましては、小学生が8名、中学生が7名となります。その15名のうち、昨年度登録していて再登録となった児童生徒が14名でございます。今年度も引き続きまして、各学校とはくちょう教室がしっかり情報を共有しながら連携を進めていくようにしたいと存じます。 本件については以上になります。
堀米教育長	はい。ありがとうございます。 説明がありました。ご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。
堀米教育長 長崎委員	長崎委員。 年度が替わって更新されて、いじめの場合は引き続きのものは計上になっているということですが、例えば小学校から中学校に切り替わるような今の中学1年の学年は、毎年ゼロになっているのですか。
堀米教育長 長崎委員	つまり、前年度小6だった者が今年は1年になるのだけれども。
堀米教育長 指導課長	そうです。 指導課長。 小学校から中学校に上がるとき、卒業と同時に一応解消という形を取らせていただいておりますが、情報については各学校とも2月、3月に担任間でしっかり情報共有して、解消と言いつつも見守りは続けているところです。
長崎委員	分かりました。ありがとうございます。
堀米教育長 指導課長	4月に新たにというのは、このうちゼロですけど、何件ありますか。
堀米教育長	4月に新たにという報告はゼロでございます。
	はい。 ご質問はよろしいでしょうか。 水野委員、どうぞ。
水野委員	3月末の報告を見たときに、前年度登録者数が44件で、年度が替わって再登録で15件になったということは、ほぼ30人分減っているのですけれども、これは卒業に伴うものでもない感じがするのです。もう不要だから、学校へ行っていますとか、そういうことでしょうか。
堀米教育長 指導課長	指導課長。 はい。卒業に伴うものという生徒さんもいらっしゃいますけれども、年度が替わって、新たに学校に、環境というか学年が替わったことによって行くようになった子だとか、また、スペシャルサポートルームを利用することで、はくちょう教室から一度登録はしないとか、そんな状況がございます。あと、学校が、はくちょう教室に再登録するに当たって、しっかり面談等を行って、改めて保護者の方、また本人と意思確認を取ってという丁寧な作業を進めているというところも、1つ要因にございます。
水野委員	分かりました。ありがとうございます。
堀米教育長	ほかにございますでしょうか。 丁寧な対応は必要だとは思いますが、それによって、はくちょうへの通

級が遅れてしまうとか、そういう事案はあるのでしょうか。

指導課長。

指導課長 常に学校とはくちょうはその対応をしながらも連携を取っているところですので、実はこのはくちょう教室の登録者数ですが、昨年度と同じペースで今進んでいるところでございます。ですので、情報共有はしっかりしながら、決して遅れないよう、早急な対応というところは共有して進めているところでございます。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

また、年度当初から、SSRの活用などの人数的にはどうでしょうか。

指導課長。

指導課長 大変好評を頂いているところで、もう4月当初から利用しているところもありますし、うまく教室に入れないお子さんが利用しているというところは、もう4月の最初の段階からそんな状況もあるという学校も聞いております。大変好評いただいて、大分周知が進んだ印象はございます。

堀米教育長 どうもありがとうございます。

ほかに、大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。

続きまして、英語教育推進会議の設置につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、千代田区英語教育推進会議の設置についてご説明申し上げます。

千代田区子育て・教育ビジョンの基本理念に基づきまして、本年度、国際教育の推進を重点推進項目として設定しております。指導課においては、伝統文化への理解推進、英語力の推進、多文化理解の促進と国際感覚の育成、あと多国籍の子どもたちの生活サポート、こちらの4つの柱に沿った施策展開を行っているところでございます。しかしながら、英語力の推進に関する取組につきましては、幼児教育段階からの連続的な施策展開が十分に行われているとはまだ言い難い現状があり、これまでも新規事業、拡充事業について、繰り返し施策を考えているところでございます。

そこで、国際教育推進の施策にさらなる推進を図り、世界の共通言語である英語を活用し、主体的にコミュニケーションを図る活動を通して、国際的に活躍する子どもたちを育成することを目指しまして、本会議体を設置することといたしました。

こちら、設置の目的としましては、項番1に記載のとおりでございます。先ほどお話ししたところが入っております。また、こちら別添でございますが、千代田区英語教育推進会議設置要綱を制定いたしました。

項番2です。会議の構成についてです。本年度は記載の方々に委員を構成させていただいております。なお、座長については要綱のとおり、互選により第1回の会議によって決定いたしまして、東京都立大学名誉教授の中島平

	三先生にお引き受けいただくことになりました。
	項番 3、スケジュールおよび内容についてです。本年度は記載の日程の計 3 回の会議を開催いたしまして、課題の検討を進めてまいります。そして最終的に検討した内容については取りまとめ、この 3 回の会議終了後に教育委員会宛てに千代田英語教育推進会議からご提言を頂く予定でございます。
堀 米 教 育 長	本件についての説明は以上です。
	はい。ありがとうございます。
	早速、昨日から第 1 回をやっていたということ。英語力という、何か受験勉強というような誤解を招くので、ここでは英語コミュニケーション力という言い方にして会議を進めているということです。
	昨日の第 1 回目で何か特徴的なものとか、あるいは方向性とか、何かもし報告できるのがありましたら、指導課長、お願いします。
指 導 課 長	昨日、第 1 回目を行いまして、委員の中で、九段小学校、九段幼稚園、あと麹町中学校、それぞれの校・園長先生方にご参加いただき、それぞれ学校、園での取組等をお話いただきました。また、各委員からもそれぞれのお立場で様々ご意見を頂いたところです。その中で、ある程度の方向というか、見えてきたところとしまして、英語嫌いをいかに出していかないか、そういったところのために、これまでやっている活用、例えば A L T だとか T G G へも行っていますが、そういったものをいかに拡充していく。その辺りの方向で提言を結びつけられるか。また、幼児教育と小学校、中学校、それらを結びつけるカリキュラム、体系づくりも必要ではないか、そんな話題が出てまいりました。
	それらを踏まえまして様々ご意見を頂いたところですが、次回、第 2 回に向けて、提言の案を座長に一応取りまとめていただきまして、第 2 回はそちらについて協議を頂く形になっております。
	以上でございます。
堀 米 教 育 長	はい。第 2 回、第 3 回目がありますので、よろしくお願いします。
	以上の説明の中で、何かご質問はありますでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	はい。

◎日程第 4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田 (5 月 20 日号)

堀 米 教 育 長	それでは、日程第 4、その他事項に入ります。
	教育委員会行事予定表、広報千代田 (5 月 20 日号) につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	それでは、まず行事予定表ですが、5 月 13 日から 6 月 23 日までの予定表と

なっております。明日から麴町小学校から日光移動教室が始まりまして、5月15日には九段幼稚園の教育委員訪問ということで、教育委員の皆様にもご出席を賜る予定でございます。また、16日、17日には九段中等と麴町中学校の体育祭がございます。それと、5月24日には番町小学校の運動会、5月28日には保幼小合同研修会がいずみこども園と和泉小学校で行われると。それから、5月29日には学校保健会総会がいきいきプラザカスケードホールで行われます。それから、5月31日土曜日は神田一橋中学校の体育祭ということでございます。その後は、6月7日、和泉小学校の運動会ということで、これで春先の運動会は打ち止めというところでございます。あとは各小学校の日光移動教室等々、あと教育委員会訪問、指導課訪問という、前半戦、5月、6月の予定でございます。

もう一つ、広報千代田（5月20日号）になります。今回は15件でございます。15件の中で、子ども施設課がメレーズ軽井沢のお知らせ、指導課からは教科書展示会の開催、児童・家庭支援センターは3件、親と子の絆プログラム、それと、達障害等相談・療育経費助成制度の経費の増額部分のお知らせ、それから、子どもと家庭に関わる総合相談についてのお知らせとなります。それ以外の記事につきましては、文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となります。

私からの説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。運動会や体育祭は事前に出席とかは。委員さんはどういう手続が要るのですか。

指導課長。

指導課長

それぞれ教育委員さんに個別にご連絡申し上げまして、直接指導主事に出欠の確認を頂きましたら、何時頃いらっしゃるか等も含めて、こちらで準備は整えていると。特段、学校にはご連絡の必要はございません。

堀米教育長

では、指導課で調整するというので、よろしくお願いいたします。

ほかに、この件について、ご質問。

どうぞ、俣野委員。

俣野委員

今年は学校ごとにずらしてもらいました。非常にこれはありがたいと思いますので、ぜひ、これは学校の都合もあるでしょうけれども、こういう形でずらしてやっていただけるとありがたいと思います。

堀米教育長

秋はどうなっていますでしょうか。

指導課長。

指導課長

秋は少し多くございまして、多少重なりは出てしまうところで、ご不便をおかけするところですが、ご了承いただければと思います。

俣野委員

はい。

堀米教育長

はい。では、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかになければ、教育委員から情報提供ということですが、立川の学校に関わる侵入ということで、同じようなご質問を頂いているのですが。

長 崎 委 員

では、長崎委員。

はい。立川市内の小学校で発生した事件に関してです。

本区の学校、園は多分あまり自由には入れるようになっていなくて、必ずインターホンを押して、中から開錠いただいてというので、誰彼構わずは入れないはずですが、開いているときに一緒に入られたりとか、そもそも開錠になっている方たちというのは、実際、本当に保護者なのかどうかをきちんと確認しているわけではないのかと感じています。今回の事件を受けて、教育委員会側から、校、園に何か指導とかがあったかどうかということと、門の開錠、施錠を担う方たちは非常時の対応訓練とかはなさっているのか、その辺りを教えていただきたいです。

堀 米 教 育 長

はい。水野委員からも同様の関係で、質問で何か追加することとかは。

水 野 委 員

いや、おっしゃるとおりです。

堀 米 教 育 長

よろしいですか。

水 野 委 員

はい。

堀 米 教 育 長

では、これは。

指導課長。

指 導 課 長

本件は報道にありますように、5月8日木曜日11時頃、東京都立川市立第三小学校で、保護者の知人2名が学校に侵入し、教職員5名に暴行を加える事件と承知しているところです。本区においても、当該事件の報道がされると直ちに、本区における安全対策の徹底の必要があると考えまして、同日中、もう15時半だったのですけれども、報道があった直後に子ども総務課より各校・園、あと関係部署に対しまして改めて確認いただくこととしました。まず1つが、校門と出入口の施錠管理の徹底という点、それと不審者対応マニュアルの再確認と職員間での共有という点、それと児童生徒への安全指導の強化、最後、4点目として、緊急時の連絡体制の確認で、こちらについてメールにて連絡させていただきました。

また、万が一不審者を発見した場合、速やかに警察へ通報し安全確保を最優先に対応するというのと、子ども支援課においては私立園、あと児童・家庭支援センターによっては私立学童クラブや療育施設を含めて、各施設の連絡と確認を行うことをご連絡申し上げました。

メールの送付後、同日付の夜18時半だったのですが、東京都教育庁指導部からも幼児・児童・生徒の安全確保及び安全指導の徹底についてという通知が出されました。本区においては、先ほど申し上げたように15時半に既にもう発出していたところで、同様の内容でありましたが、改めて5月9日にはそちらの当該通知を各校・園に送付し、安全確保と安全指導の徹底について改めて周知したところです。

なお、学校・園においては、先般の昌平幼稚園の事案もございましたが、あちらでも対応を見ていただくと、しっかりマニュアルに沿って適切に対応できているという、まさにそういった部分も示せた事例もありましたが、全ての学校と園で対応マニュアルというのをしっかり作成しているところでご

ざいます。

また、避難訓練の中でも、不審者対応訓練というのは全ての教職員が参加して、組織的にどのように動くか、また連絡体制をどのように取るかというところ、不審者対応訓練というのを行っておりまして、万が一の事案に備えてしっかり対応を整えているところです。

今回、立川市でも、教職員が対応したといいながら、子どもたちをまず逃げさせて、子どもたちがバリケードを作っている状況もあったということは、ある意味学校でもしっかり訓練がされていて、マニュアルに沿った形で動いていた状況ではないかと思います。ですので、改めて各校・園についてはマニュアルの徹底と再確認と訓練の重要性というところを周知、また指導、助言していきたいと思います。

以上です。

長 崎 委 員

ありがとうございます。

水 野 委 員

ありがとうございました。

堀 米 教 育 長

よろしいでしょうか。我々が入るにも、ずっと入れませんから。インターホンを押してから入りますので。

でも、中へ入った保護者がまた暴れるという可能性はゼロではないので、いろいろな場合を想定しながら、学校によっては、暗号ではないけれど、不審者が入ったら、そういうのもあるのではないかと。

指導課長。

指 導 課 長

実は、今お話ししたところで、本来幾つも資料があるのですが、ここでお示ししないのは、学校がそういう、今、いわゆる教育長がおっしゃったような、そういう暗号ではないですけど。

堀 米 教 育 長

言ってしまうと。

指 導 課 長

そういったところも実は掲載した資料ですので、今ここでお示しすると、ある意味マニュアル自体がそのまま公開されてしまって、意味がないというところ、そういった部分で各学校でしっかり工夫しながら適切な対応ができるようにしているところです。

堀 米 教 育 長

そうですね。子どもたちに被害がなかったからよかったのですけれども、先生や校長が被害に遭ったということで、非常にそういう意味では本当に残念だと。教育委員会としたら、校長や先生方もけがをされたら困ると。そういう意味では本当に不審者は入れないような環境と、それからそういったシステムをしっかり構築するのが必要かと改めて思わされた事件でございます。

佐藤委員、どうぞ。

佐 藤 委 員

不審者が入った場合に、先生がほかの先生に連絡する方法として、教室にボタンがあるとか、例えばスマホを持っているとか、何か防犯ブザーみたいなものをやると学校全体にそういうことが知らされるようなシステムというのはあるのでしょうか。

堀 米 教 育 長

教室には防犯ブザーみたいなのはないですね。

指 導 課 長	インターホンというか電話があるところと、学校によって中のシステムが少し違うので、万が一そうなった場合の対応についても、隣の教室の先生に子どもがぱっと声をかけに行くとか、そういう対応は取っているところですけど、教室までにある程度の距離はあるので、そこで確保させて、未然にどう防止するかという視点の訓練は非常によくやっているところですので、そちらで防止できればというところがあります。万が一、教室まで入ってきたと、今回も多分、立川市も、教室に入り込んでも、逃げると同時に隣の教室の先生に声を子どもたちがかけていて、そこからの話が行ったところも、子どもたちのそういう動きも訓練の中で少し想定していく必要があるかとは思います。
佐 藤 委 員	もし可能なら、スマホとか、何か押すとほかに、職員室とか中心的なところに連絡が行くようになると。
堀 米 教 育 長	まずは入れないことなのです。
佐 藤 委 員	そうですね。
堀 米 教 育 長	万が一入ったらというところで、やはり隣の教室とかの先生方の連絡というのは一番かと思うのです。今回も、ある教室はきちんと扉の鍵を閉めて…
佐 藤 委 員	…
堀 米 教 育 長	机ですね。
堀 米 教 育 長	出入口を机でブロックしたという、日頃からそういった訓練ができていますかと思うので、そういったところ、いろいろなことを想定しながら含めて、またそういうことも含めて考えていければと思っています。
堀 米 教 育 長	ほかに何か、全般的に、よろしいでしょうか。
俣 野 委 員	少し戻っていいですか。
堀 米 教 育 長	はい。俣野委員、どうぞ。
俣 野 委 員	千代田区のこの英語教育推進会議の設置についてということで、非常にこれはいいことだと思うのです。もう周知のことだと思うのですが、この英語教育も大事で、初等教育においては国語の力、国語力というのですか、それをやはりある程度確実にした上でのこの英語教育になると思いますので、その辺も少しご配慮いただけたらと思います。従来の国語教育に、より一層、国語力に対しての意識を高めていただくというか、併せてその辺を希望したいと思うのですけれども。
堀 米 教 育 長	はい、分かりました。
指 導 課 長	では、指導課長。
指 導 課 長	今、委員がおっしゃったとおり、国語力というところも非常に重要として考えています。実はこれは、今回、英語教育推進会議についてご紹介申し上げましたが、別に、ちよだりテラシー教育として、国語力を基盤とした教育も実は同時に進めているところでございます。しっかり読むこと、書くこと、そういった力を育むところも力を入れてございますので、また何か機会がございましたら、その辺りもご紹介申し上げられればと思います。
俣 野 委 員	よろしくお願いいたします。

堀 米 教 育 長	はい。ほかにございますでしょうか。
	水野委員、どうぞ。
水 野 委 員	もう一度、立川の件に戻りますけれども、当区では幼稚園が学校に併設されていますけれど、小学校で事件が何か起きたときに、幼稚園への連絡体制というのはきちんと確立されているのでしょうか。
堀 米 教 育 長	指導課長。
指 導 課 長	先ほどお話ししましたのは不審者対応訓練等で、それぞれ幼稚園とこども園、あと学校との連絡体制も、マニュアル化というか、その対応訓練の中に入っております。当然、小学校だけで動く、幼稚園、こども園だけで動くということではなく、そういった一緒に対応訓練等も行っておりますので。 また、マニュアルも、機会があれば、おっしゃっていただければお見せできるので、共通のマニュアルを使用して進めているところです。
水 野 委 員	幼稚園の場合ですと、子どもが小さいから、子どもたちが動くということは多分無理だろうと思うのです。先生たちが主体的に防御しなければいけないのだと思うのですけれども、その辺ももうマニュアルとしてできているということですね。
指 導 課 長	幼稚園は特にバリケードをどう作るかだとか、あと教員の対応、小学校に比べると教職員数が少ないところですので、そのとき小学校からどれだけ応援に入るのかと。あとは不審者をどこに誘導していくかというのも1つマニュアルとしてありますので、詳しく申し上げられないですが、そういったマニュアル化されて、その動きを取っているところです。共同してそういった対応をしていくというところで、まず子どもたちの安全を第一に考えた対応、そのように行っているところでございます。
水 野 委 員	はい。ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	はい。 ほかに。よろしいでしょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	はい。ほかになれば、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。